# 福祉サービス第三者評価結果 (グレード1)

事業所名 逗子清寿苑

発効:平成26年3月11日 (平成29年3月10日まで有効)

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

# 公益社団法人神奈川県介護福祉士会 第三者評価結果

# 事業所基本事項

フリカ・ナ	カイゴロウジンフクシシセツ ズシセイジュエン	
事業所名 (正式名称を記載)	介護老人福祉施設 逗子清寿苑	
事業所種別	特別養護老人ホーム	
事業所住所 最寄駅	〒249-0001 神奈川県逗子市久木8-1290-1 JR横須賀線「逗子」駅下車 バス20分	
事業所電話番号	046-873-8902	
事業所 FAX 番号	046-873-8980	
事業所代表者名	役職名 施設長 氏 名 加藤 克真	
法人名及び	法 人 名 社会福祉法人百鷗	
法人代表者名	法人代表者氏名 理事長 伊藤 正幸	
URL	http://www.hakuou.or.jp	
e-mail		
問合せ対応時間	8:30~17:30	

# 事業所の概要1

開設年月日	平成13年4月1日	
定員数	88名 (短期入所生活介護22名)	
都市計画法上の用途地域	第一種低層住居専用地域	
建物構造	鉄筋コンクリート造り 3階建て	
面積	敷地面積(12,685.30)㎡ 延床面積(4,128.57)㎡	
居室あたりの人数 (入所施設の場合のみ)	個室(14)室、四人部屋(24)室	

## 事業所の概要2 (職員の概要)

ネバーン (加久・)加久・		
総職員数	8 0 名	
	施設長	(常勤 1名:常勤以外 名)
次の職種に該当す	生活相談員	(常勤 2名:常勤以外 名)
る職員数	介護支援専門員	(常勤 2名:常勤以外 名)
	介護職員	(常勤29名:常勤以外16名)
	看護職員	(常勤 4名:常勤以外 名)
	管理栄養士	(常勤 1名:常勤以外 名)
	調理員	(常勤 3名:常勤以外12名)
	事務員	(常勤 1名:常勤以外 2名)
	理学療法士	(常勤 名:常勤以外 名)
	医 師	(常勤医 名:嘱託医 1名)
	その他	(ランドリー4名、運転手2名)

事業所PR
評価に臨んで事業所と
してアピールしたいこ
ے

春、桜並木が美しい鎌倉逗子ハイランド。樹木が葉を生い茂らせる夏は涼しく、冬は温暖な気候という恵まれた住宅地に逗子清寿苑は隣接しています。

法人の経営理念に則り、ご利用者はもちろん、地域における福祉の充 実を実現するため職員一同ご利用者の意思を尊重した、質の高いサービ ス提供に努めています。

## 公益社団法人神奈川県介護福祉士会 第三者評価結果

#### 1. 総合コメント

### 総合評価(優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項)

#### 優れている点・独自に取り組んでいる点:

- 〇法人の経営理念に、「①利用者の個の尊厳を守り、地域社会での自立を支援します。②地域に開かれた、愛され信頼される法人を目指します。③高齢者福祉処遇の原点に立ち返り、『温もり・優しさ・安心・安全』をコンセプトとして、個の意思を尊重した利用者本位の質の高いサービス提供に努めます。」を掲げ、利用者への統一した支援を展開している。
- 〇虐待防止・身体拘束廃止委員会や事故防止対策委員会、感染症対策委員会、食事委員会、入浴委員会 などの委員会が活発に活動している。それぞれの委員会で、利用者支援の内容やマニュアルなどを見直 し、常に適切な支援を提供できるよう努めている。
- 〇施設介護事業部の食事委員会や入浴委員会、排泄委員会、行事委員会、環境委員会は、年度はじめに それぞれ計画を立て、2ケ月に1回定期的に委員会を開催し、特定課題研修としての勉強会も企画してい る。現場の職員の声を大切にした風通しの良い施設作りを進めている。
- ○利用者は、2・3階の個室や4人用の居室で日常生活を送っている。利用者が潤いのある日常生活を過ご すことができるよう、お花見や花火大会、敬老会、秋祭りなどの多くの季節行事を企画する他、ドライブや 買物などの外出行事も行っている。クラブ活動にも、多くの利用者が参加している。
- 〇利用者に提供する食事は、業者委託ではなく、施設の職員が直接作っている。利用者の摂食状況を確認して、管理栄養士と利用者担当職員、食事委員会の委員が内容を検討し、利用者が食べやすい食事を提供している。季節感を味わうことができる行事食や選択食、毎月のお赤飯の日など、様々な食の楽しみを提供している。利用者の誕生日には選択食やバースデーケーキを用意し、家族も招いてお祝いしている。
- 〇排泄委員会の委員と利用者担当職員が連携し、各利用者に対応した排泄支援(支援方法・タイミング・回数・使用する排泄用具など)を設定し、介護職員に周知している。「パッド当て方早見表」にて、排泄支援方法の職員間での統一を図っている。
- 〇特別浴(機械浴)、中間浴、一般浴にて、月曜日から土曜日の6日間、入浴日を設定し、利用者に入浴の支援を行っている。入浴委員会を定期的に開催し、利用者に入浴を楽しんでもらえるような雰囲気作りを行っている。脱衣室や浴室の窓に飾りを付け、檜やよもぎ、ラベンダー、みかんなどの企画浴の実施を検討している。
- 〇施設開所時より取り組んでいる「看取りの介護」を、施設全体の取り組みとなるよう、発展的サービス評価のテーマに取り上げている。これまでは、安全面を考慮して最期は「守りの介護」を行ってきたが、家族の不安感や悲しみに寄り添い、最期になっても利用者本人の状態や家族の希望を確認しながら、入浴を支援したり、自宅への外出を支援している。
- 〇地域との交流を大切にしている。夏休みには毎年、中学生や高校生の体験ボランティアの受け入れを行い、学生が福祉活動に参加できるよう施設機能を開放している。地域に向け、救急教室を開催したり、自治会に出向き、介護教室も開催している。施設の秋祭りには、案内を自治会の掲示板に掲示したり、チラシを回覧したりして、地域の大勢の方たちに参加してもらっている。また、施設の防災訓練にも地域の方に参加を呼び掛けるなど、地域との交流を活発に行っている。
- 〇逗子消防署や地域の自治会と連携を取りながら、防災訓練を定期的に実施している。また、地域の逗子 ハイランド自治会や鎌倉ハイランド自治会とは、災害発生時の協力体制について、防災に関する覚書を交 わしている。

評価領域ごとの特記事項			
1	人権への配慮	○利用者に対する適切な呼称や言葉遣いは、職員採用時にオリエンテーションを行い、「業務上の留意点及び注意事項」にて説明している。事業計画書を職員全員に配布し、理念や方針を示して利用者の尊厳の保持の大切さを伝えている。 ○人権擁護の外部研修に定期的に参加し、虐待防止をテーマとした内部研修を開催している。不適切な対応を防止するため、職員同士、お互いに話や相談がしやすい環境作りをしている。 ○「個人情報保護規定」や「プライバシー保護マニュアル」を整備し、職員採用時に秘密保持の厳守を説明している。個人名が確認できる書類は、他の人の目に触れない場所で保管している。	
2	利用者の意思・ 可能性を尊重した 自立生活支援	○利用者のニーズや思いは、サービス担当者会議の場や、日常の生活場面、居室への訪問により把握するようにしている。年間行事や外出行事の参加希望など、利用者本人の思いを聴くようにしている。 ○「評価表及び課題思考シート」に、利用者本人の「できること」を記載している。また、定期的に利用者との会話時間を作り、「~したい」という思いを引き出して、実行につなげている。利用者のこれまでの経験や趣味を活かし、施設サービス計画に反映するようにしている。 ○思いを確認するのが難しい利用者は、家族の意向を確認し、日頃の本人の表情や態度、行動などから、本人の思いを汲み取るようにしている。	
3	サービスマネジ メントシステム の確立	<ul> <li>         及情や感度、打動などから、本人の恋いを放み取るようにといる。         <ul> <li>○食事委員会や入浴委員会、排泄委員会などを置き、食事や入浴、排泄などのマニュアル類を整備している。マニュアルはそれぞれの委員会にて内容を定期的に見直し、職員会議で周知を図っている。</li> <li>○苦情解決委員会のポスターにて、苦情受付担当者と苦情解決責任者名を公示している。また、第三者委員を置き、第三者委員名と連絡先を公示している。第三者委員は、法人合同の苦情解決委員会にも参加し、苦情などの内容に対して意見を述べている。</li> <li>○利用者個々のリスクを把握し、施設サービス計画書に記載している。ヒヤリハット発生時には、ヒヤリハット報告書にて内容を報告し、対応策を検討している。</li> <li>○事故発生時には、事故報告書で報告を行っている。対応内容を記載した事故報告書を回覧し、全職員に内容を周知している。再発防止策を検討するとともに、関係機関へも連絡、報告している。</li> </ul> </li> </ul>	
4	地域との交流・ 連携	○ボランティアの受け入れを積極的に行っている。ボランティアの募集は、自治会の掲示板や回覧を活用している。地域の個人ボランティアの活動が多く、裁縫や音楽、傾聴、各クラブ活動などに関わっている。 ○夏休みには毎年、中学生や高校生の体験ボランティアの受け入れを行い、学生が福祉活動に参加できるよう施設機能を開放している。地域に向け、救急教室を開催したり、自治会に出向き、介護教室も開催している。 ○施設の秋祭りには、案内を自治会の掲示板に掲示したり、チラシを回覧したりして、地域の大勢の方たちに参加してもらっている。また、施設の防災訓練にも地域の方に参加を呼び掛けている。地域との交流を活発に行っている。 ○逗子消防署や地域の自治会と連携を取りながら、防災訓練を定期的に実施している。また、地域の逗子ハイランド自治会や鎌倉ハイランド自治会とは、災害発生時の協力体制について、防災に関する覚書を交わしている。	
5	運営上の透明性 の確保と継続性	○ホームページや施設のパンフレットに、法人の経営理念と経営方針を掲げ、開かれた施設運営を実践している。 ○食事委員会や排泄委員会、入浴委員会、環境委員会などにより、提供するサービス内容について、定期的に検討、評価、見直しを行っている。各委員会が活発に活動し、職員全員が建設的な意見を自由に言える雰囲気を作っている。各委員会からあがった改善内容は、リーダー会議で対応を検討している。	

6	職員の資質向上 促進	<ul> <li>○事業計画書を全職員に配布し、年2回、法人の経営理念や倫理綱領、経営方針を職員に説明する機会を設け、統一した支援が提供できるよう努めている。</li> <li>○外部研修は参加後に研修報告書を提出し、スタッフ会議で報告会を行い、研修内容を共有している。研修報告書は回覧し、事務所に保管している。</li> <li>○内部研修は各委員会が企画し、感染症予防・対応のための研修会など、全職員が受けられるように実施している。内部研修は「特定課題研修」として、演習を含んだ研修としている。</li> <li>○介護福祉士の専門学校や歯科大学などの実習生の受け入れを行っている。実習開始時には、「実習オリエンテーション」により、実習時の心構えや利用者との接し方などを説明している。実習中はその日の担当者が、利用者個々への関わり方など、個別のケアについて指導している。</li> </ul>
---	---------------	--

# 2. 基本的サービス評価

# ~ 評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です ~

基本的サービス評価			
大項目 項目の内容			(%)
人権を尊重した サービスの提供 (4 項目 20 事項)	職員の適切な言葉遣い、態度 プライバシーの確保 職員への人権教育 苦情解決システムの機能	<sub>達成率</sub>	%
一人ひとりに適したサ ービスの提供 (4 項目 20 事項)	個々の心身機能にあわせた個別支援計画の実施 相談支援と情報提供 ケアマネジメントの理念にそった個別支援計画策定 個別のリスク管理	<sub>達成率</sub>	%
個別のリスク管理 福祉機器、生活環境の整備 生活支援マニュアルの整備と職員への周知 生活環境整備マニュアルの整備と職員への周知 生活環境整備マニュアルの整備と職員への周知 感染症対策マニュアルの整備と職員への周知 救命救急マニュアルの整備と職員への周知 防災マニュアルの整備と職員への周知 「防災マニュアルの整備と職員への周知 「財子を持ちる」が、「はずる、「はずる」が、「はずるいる。」が、「はずるいる。」が、「はずる」が、「はずる。」が、「はずる。」が、「はずる。」が、「はずる。」が、「はずる。」が、「はずるいる。」が、「はずるいる。」が、「はずるいる。」が、「はずるいる。」が、「はずるいる。」が、「はずるいる。」が、「はずるいる。」が、「はずるいる。」が、「はずるいるいる。」が、「はずるいるいるいる。」が、「はずるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるい		達成率 94	%

# 2-2. 日常生活の支援に関する事業所アピール

~ 事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です ~

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
食のみ事取を対している。	(事業所が記載した原文のままな表しています)  (事事形態表の更新 ~ 職員が、利用者事により、公園事形態を知る事により、公園事との一会メメン形態の食事がはのの食事を担合食事もので、会事もは、一大の管理、情報の共有におり、一大の一般で、自事とは、一大の一般で、自身に活から、一般で、自身に活から、一般で、自身に活から、一般で、自身に活から、一般で、自身に活から、一般で、自身により、一般で、自身により、一般で、自身により、一般で、自身により、一般で、自身により、も	①利飯、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大

	古巻式にして杜樂仏所(1447)のフピー	<u> </u>
項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
	(予末川が記載した派入のよる五女している))	
		①排泄委員会を2ケ月に1回定期的に開催して
	①新たに入所した利用者は、入所してから2	いること、排泄委員会は利用者の排泄支援の
	週間の様子を支援経過記録に取り、ADL	内容を検討するだけでなく、排泄支援に必要な
	全般の情報を収集している。排泄支援に	物品などの発注、管理も行っていること、利用
	関係する情報を利用者担当職員と排泄	者の排泄支援の内容は利用者担当職員と排
	委員で連携して分析し、各利用者に対応	世委員が連携して経過を確認し、各利用者の
	した排泄支援(支援方法・タイミング・回	状況に応じた支援方法を決めていること、内容
	数・使用する排泄用具等)を設定し、介護	は排泄委員会が作成した「パッド当て方早見
	職員に周知している。「パッドの当て方」	表」に記載し、統一した援助ができるようにして
	等の一覧表に記載して排泄支援方法の	いることを、「パッド当て方早見表」や「排泄委
	情報の職員間での統一を図っている。	しんのことを、バッドヨ (ガー光衣) (* 1 赤池安     員会会議録」で確認した。
	②利用者にスキントラブルが発生した時は、	②利用者に皮膚のただれなど、スキントラブルが
	看護師・利用者担当職員・排泄委員でそ	※ 発生した場合には、看護師や利用者担当職
	の後の対応を検討し、連絡事項等で介護	ま立した場合には、 一員、排泄委員で対応策を検討していること、患
	職員へ周知し、患部の状態の変化に応じ	部の状態の変化を見て、1日のパッド交換回
	職員へ同知し、忠命の状態の変化に応じた対応を、その都度連絡事項等で介護職	数や使用枚数を変更するなどの対応をとり、
	た対応を、ての都及建裕争項等で加護戦   員へ周知している。	数で使用权数を変更するなどの対応をとり、   介護職員へは連絡事項で内容を伝えているこ
	買へ周知している。  ③尿路感染の予防として、オムツ対応の利	とを、「排泄委員会会議録」や「連絡事項」で確
┃ ┃ 排 泄 支 援	用者は毎日16時の排泄介助時に陰部洗 浄し、トイレ誘導(夜間はベッド上オムツ交	│ 認した。 │ ③尿路感染の予防として、毎日オムツ利用者の
		③  旅路窓架の予防として、毎日オムラ利用名の   陰部洗浄を行っていること、決められた時間以
┃の取り組	換)の利用者は、毎朝オムツを外す時に 陰知の清潔を保持し	
み	陰部洗浄を実施し、陰部の清潔を保持し	外に陰部洗浄を行った時にはケース記録に記載していることを、「排泄チェック表」や「ケース
	ている。	戦していることを、「排泄デエック表」や「クース  記録」で確認した。
	④感染予防として、排泄介助に入る際は手	
	袋を着用し、介助後に衣類を着る時は手	④感染予防として、介助ごとの手袋の着用と交換   一ク   ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	袋を外して行っている。パッドや汚物をオ	換、一介助一手洗いを励行していること、排泄 まだに関する検討は批判を見るの会議録に
	ムツ台車のごみ箱に破棄する時は、別の	支援に関する検討は排泄委員会の会議録に
	手袋を着用している。また職員は「一介助	まとめ、各階に内容を伝えていることを、聴き
	一手洗い」(一人の利用者の排泄介助を	取りや「排泄委員会会議録」で確認した。
	行う毎に手を洗う)を実施している。	⑤利用者への排泄支援の状況は、排泄チェック
	⑤便秘に関しては普段より適切な水分の摂	表に記載していること、最終排便日から3日間
	取をし、またキッチンから腸内活動を活発	排便がない時には、看護師に報告しているこ
	にさせるヨーグルトを適宜提供している。	と、利用者個々の状態に合わせて対応してい
	無排便者については、無排便3日を基準	ることを、「排泄チェック表」や「無排便表」で確
	として看護師へ報告するが、対応につい	認した。
	ては利用者の個人差を考慮している。	⑥オムツ台車やトイレ内のゴミ箱、ポータブルトイ
	⑥オムツ台車・トイレ内のゴミ箱・ポータブル	レの清掃は、夜勤者の業務としていること、実
	トイレの清潔保持のために、定期的な清	施後はそれぞれのチェック表に記入し、排泄介
	掃を夜勤者の仕事として設定しチェック表	助用具などの清潔を保っていることを、「トイ
	を作成している。	レ、オムツ台車ゴミ箱洗浄確認表」や「ポータブ
		ルトイレ洗浄確認表」で確認した。

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
入のみ浴取支組援組	①浴室及び脱衣室の定期清掃、物品機器の管理をし、入浴環境を整える。 ②利用者に四季を感じてもらえるように装飾等をして、入浴を楽しんでもらえるような雰囲気を作る。 ③冬至のゆず湯、端午の節句の菖蒲湯を実施し、それ以外にも企画湯を検討している。 ④施設内研修として年1回、勉強会を実施(今年度は12月)。	①特別の6日間入浴を提供していること、入浴を提供しているにと、入浴室は上でいることが、本述の物ではいから、角では、大浴室は、大浴室は、大浴室は、大浴室は、大浴室は、大浴では、大浴では、大浴では、大浴では、大浴では、大浴では、大浴では、大浴で

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
整のみ容取支り	①散髪について毎月1回定期的に実施(パーマ、カラー等)。ショートステイ利用者も相談に応じる。 ②靴洗いは3ケ月毎に実施。 ③衣替え年2回引き出しの中の衣類を入れ替え。 ④利用者がリラックスできるよう、アロママッサージや整膚のマッサージを行っている。また年2回、外部の業者による買物イベントを実施している。	<ul> <li>①利用者の理美容の支援は月に1回、専門の業者に依頼していること、理美容の中で導連をいる事用台のある業者の事動も誘師2~3人により10時から16時に、30人が中である当後のの一であり、中である当後でである。</li> <li>②環境を2ヶ月に1回定期的にといるが、自動をでは多いでである当時でである当時でである当時でである当時ででであり、でであり、でであり、ででであり、ででは多いででは、3ヶ月担会をでででは多いででは、3ヶ月担会会を2ヶ月に1回定期がることに職力がではないることをでででは、3ヶ月担会会議議であるより、では、3ヶ月担会会議議であるより、ででであることを、環境を関係が中心になるが、利用者を対した。</li> <li>③ を2ヶ月に1回には、3ヶ月担会会議議が中心になるが、は、3ヶ月担会会議議が中心になるが、は、3ヶ月担会会議でであるよりでであることを、場所をできるよりでであることを、場所をできるよりでであることを、対した。</li> <li>④ かサージを月2回行かたい利用を対した。</li> <li>④ かサージを月2回行かたい利用を対しているには好評であること、できなができなり、また、買物などを販売しているには好評であること、表類やはできるには好評であること、表類やが表別にないまた、表類やはできるには好評であること、表類やが表別によるにより、表類によりできるには好評であること、表類では、表類では、表類では、表類では、表類では、表類では、表別では、表別では、表別では、表別では、表別では、表別では、表別では、表別</li></ul>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
健服のみ康薬取管管り	①年1回健康診断(胸部レントゲン・心電図・血液検査)を行い、検査結果に基づる。病院、検査を行い、再検査を行い、再検査力病院管理によい、利用者の健康管理・で、、利用者の健康ででは、、利用者の自動をでした、大きがいる。②健康栄養の血液データをでした際の血液データをでした際の対象をでした。当時では、一夕をでした。当時では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦では、一旦	①健康診断は毎年7~8月に実施しることでは、再次のには、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きで

## 2-3. 利用者へのヒアリング調査

## ~ 利用者から任意でヒアリング調査をした結果です ~

## 調査した利用者数 5名

## 利用者の状況、特性

訪問調査当日、80代から90代の男性1名と女性4名の計5名の利用者に聴き取りを行った。利用者の入居年数は、1年未満の方や10年の方など様々であった。ヒアリングはフロアで実施した。

## 調査結果の概要

以下の意見が寄せられた。

- ○職員は優しく接してくれて安心。感謝している。
- 〇職員は、何でも相談にのってくれる。
- 〇やってほしいことに、快く応じてくれる。
- 〇ナースコールを押すとすぐに来てくれる。
- ○食事がおいしい。
- ○食事は、皆でゆっくりと食べることができる。おやつも出る。
- 〇洗濯や掃除を丁寧に行ってくれる。
- 〇トイレに行く時も、一緒に行ってくれて助けてくれる。
- 〇お風呂にもきちんと入ることができる。
- 〇お風呂は、週に3回は入りたい。
- ○体調が悪い時に、すぐにみてくれる。
- 〇看護師さんがいるので、安心。
- 〇友だちもできて、楽しく過ごしている。
- ○家にいる時よりも、快適な生活になった。

# 利用者調査担当調査員の所感

5名の利用者は、職員の関わりや食事、入浴のことなど、施設での生活を積極的に話してくれた。 落ち着いた生活を送っている様子がうかがえた。

## 3. 発展的サービス評価

~ 事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムについての評価結果です ~

**取り組み 看取り介護 取り組み期間** 25年4月~1 〇月

DDO4	Fig. 10 VII 7. (a) HIT IND
PDCA	取り組みの概略
ГРЈ	利用者や家族の希望により、看取りの介護は、施設開所時より取り組んできた。利用者
目標と 実践計画	の高齢化、重度化が進む中で、施設での看取りは今後も増えると思われるため、看取り
	委員会を作り、これまではどうしても最期は医療が中心になってしまった看取りの介護
	を、施設全体の取り組みとすることができるよう、今回の発展的サービス評価のテーマ
	とした。長期目標に、利用者や家族が施設で不安なく最期を迎えられること、短期目標
	に、利用者や家族の意向を反映した「看取りに関する施設サービス計画書」に基づいて
	サービスを提供し、利用者や家族が安心して施設での生活を送ることができることをお
	き、取り組みを進めた。看取り委員会は、施設長、看護師、管理栄養士、役職者クラス
	の介護職、各委員会の委員長で構成し、看取り介護について、施設全体で取り組む体制
	を作った。取り組みの内容は、申し送り等で職員全体に周知した。
[D]	看取り介護を介護職全体の取り組みとして行うことを周知し、これまでは、安全面を考
計画の実践	慮して最期は「守りの介護」を行ってきたが、家族の不安感や悲しみに寄り添い、最期
	になっても利用者本人の状態や家族の希望を確認しながら、入浴を支援したり、自宅へ
	の外出を支援した。また、逝去後1週間以内に、振り返りのカンファレンスを行った。
	これまで、看取りは静養室で対応していたが、個室での対応とした。個室の使用は、他
	の利用者の協力も得た。看取りのカンファレンスを定期的に開催することで、職員間で
	情報を共有し、介護職が主体となり、今、利用者本人にできることを考え、実践した。
[C]	振り返りのカンファレンスは1週間以内に開催できないこともあったが、普段の申し送
実践の評価	りの場で、看取りのカンファレンスを行ったことから、他部署も含め、多くの職員が参
	加することができた。利用者の状態やその後の対応について、職員全体で情報を共有で
	き、チームとして看取りに取り組むことができた。不安を抱えて面会に来る家族の気持
	ちを考えることで、言葉掛けにも注意するようになった。取り組みを進める中で、利用
	者本人への介護だけでなく、家族の抱く不安や悲しみにも気付き、配慮するようになっ
F.A.	た。日頃の職員の会話の中にも、家族への言葉掛け等の話が増えるようになった。
「A」 *±田 L	これまで、いろいろな取り組みを行い、実践の評価までは行ったが、次に結びつけるこ
結果と 改定計画	とがなかなかできなかった。今回の看取り介護は、施設全体の取り組みとしたが、昼間
以化司四	だけ勤務の非常勤の職員までは、対象とすることができなかった。今後は非常勤の職員
	を含め、施設全体の取り組みとして広げていきたい。

# <第三者評価コメント>

これまで実践していた看取りの介護を、施設全体の取り組みとすることを目指して、発展的サービス評価のテーマとしている。看取り介護の取り組みは継続しており、今後増々充実した取り組みがなされることを期待する。